

# 令和6年2月小美玉市教育委員会定例会議事録

(作成日：令和6年3月7日)

招 集 年 月 日	令和6年2月19日（月）		
招 集 場 所	小美玉市役所 小川総合支所 3階 大会議室		
開 催 日 時	令 和 6 年 2 月 2 6 日 （ 月 ） 開 会 午前9時20分 閉 会 午後12時05分		
出 席 者 (★：議事録署名員)	羽鳥 文雄 教育長	★ 中村 三喜 委員（職務代理者）	
	山口 和弘 委員	小仁所 浩 委員	
	柴田 千青 委員	廣戸 隆 委員	
欠 席 者	なし		
傍 聴 者	なし		
事 務 局 職 員	教育部長 滑川 和明 理 事 佐藤 雅記 教育指導課 課 長 長谷川 正幸 教育企画課 課 長 大原 光浩 教育企画課 課長補佐 沼田 譲治 教育企画課 主 幹 笹目 翔太郎	文化スポーツ振興部長 藤枝 修二 生涯学習課 課 長 田山 智 スポーツ推進課 課 長 関川 克己 生活文化課 課 長 片岡 理一	
付 議 事 件 (提出議案)	議案第2号 令和5年度教育予算（補正予算）について 議案第3号 令和6年度教育予算（当初予算）について 議案第4号 行政組織機構改革に伴う関係条例の整理に関する条例について 議案第5号 小美玉市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について		
事 業 等 報 告	(1) 学校教育関係について 教育指導課 (指導係) (2) 就学援助並びに区域外就学及び指定校変更について 教育指導課 (学務係) (3) 子ども議会について 生涯学習課 (4) 第18回 小美玉市民駅伝競走大会について スポーツ推進課		

## 1. 開 会・教育長挨拶

### ○ 羽鳥教育長

皆さん、おはようございます。着座にて失礼します。

本日は、お忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。定刻前ですが、皆さんお揃いですので、ただ今から小美玉市教育委員会会議「2月定例会」を始めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

まずは、行事関係ですが、「小美玉市子ども議会」が2月1日に行われました。今年度は中学2年生及び義務教育学校8年生の17名が議場で執行部へ質問をしていましたが、その姿は堂々としていて、とても頼もしく感じました。その質問も様々で、学校の問題だけでなく、地域の問題や社会問題に着目した質問や、実際に市議会や市役所で現在検討しているものもありました。これからも生活する上での諸問題に気づきや関心をもって、主体的に行動してほしいと思いました。

次に、市の駅伝大会が2月4日に行われ、市内の中学生が部活単位で、小学生はスポーツ少年団単位で参加し、寒空の下、一生懸命襷を繋ぐ姿がありました。それから、スキーの宿泊学習ですが、小川南中と美野里中の1年生が、今月、福島方面で2泊3日のスキー学習を行いました。

また、例年に比べ、受験日が早まり、明後日水曜には県立高校入試があります。その後、特色選抜選考等もありますので、受験者には体調管理の指導や受験準備や心構えの指導、励まし等々、各学校で行っていくことと思います。

来月には、卒業式が予定されており、再来月には、入学式が予定されており、委員の皆様に参加していただくこととなりますので、ご参加と来賓祝辞をよろしくお願いいたします。

本日は、事前に配付した議案2件と本日追加で配付した2件の計4件、そして、事業等報告、その他となっておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

## 2. 議事録署名委員の選任

中村委員

### ○ 羽鳥教育長

続きまして、議事録署名委員の選任に移ります。

本会議では、中村委員を選任いたしますがよろしいでしょうか。(中村委員：はい。)

では、よろしくお願いいたします。

## 3. 議事録の承認

承認

### ○ 羽鳥教育長

続きまして、議事録の承認についてお諮りいたします。

前回の「1月定例会」の議事録につきましては、皆様すでに、お目通しかと思いますが、何かご意見ご質問、お気づきの点がありましたら、よろしくお願いいたします。

特にないでしょうか。よろしいですか。(一同：頷く。)

それでは議事録については、承認とさせていただきます。

#### 4. 付議事件の宣告

○ 羽鳥教育長

本日の会議に付すべき事案について「宣告」いたします。議案等について、あらかじめ配布させていただいた資料としましては、

- ・議案第2号 「令和5年度教育予算（補正予算）」について
- ・議案第3号 「令和6年度教育予算（当初予算）」について
- ・議案第4号 「行政組織機構改革に伴う関係条例の整理に関する条例」について
- ・議案第5号 「小美玉市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例」について

となっております。

ここで、本日の議案等のうち、「非公開」にするものについてお諮りいたします。

「非公開」にするものとしては、

次第の「5 付議事件の審議」のうち、

市議会への提案事項のため、議案第2号から議案第5号の4つの議案は、本会議では「非公開」とし、

次第の「6 事業等報告」のうち、

個人情報に関するものが含まれているため、

- ・「(1) 学校教育関係」について
- ・「(2) 就学援助並びに区域外就学及び指定校変更」については、本会議並びに議事録において「非公開」としたいと思えます。

また、「7 その他」についても、本会議では「非公開」としたいと思えます。

「非公開部分」について、委員の皆様から何かありましたら、お願いいたします。

特に無ければ、以上のものを「非公開」としたいと思えますが、よろしいでしょうか。

(委員：異議無し)

それではご異議無しと認めまして、以上のものを非公開とさせていただきます。

#### 5. 付議事件の審議

○ 羽鳥教育長

まず初めに、(1) 議案となります。

議案第2号 令和5年度教育予算（補正予算）について、進め方を、教育企画課より説明した後、各担当課から説明願います。

.....

■ 議案第2号 令和5年度教育予算（補正予算）について

可決

○ 大原教育企画課長

本議案の提案理由でございますが、「令和5年度教育予算（補正予算）」を、令和6年第1回小美玉市議会定例会に提案するにあたり、教育委員会の意見を求められるため、この案を提出するものでございます。

また、補正予算の説明にあたり、これまでは、全ての金額を事細かく説明をさせていただいておりましたが、分かりづらいなどのご意見を踏まえまして、今回から、歳入及び歳出において、不用額の減額や額の小さい補正については、詳細な説明を割愛させていただきますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

なお、委員の皆様にご説明すべきと各課で判断したものについては、この限りではありませんので、ご承知おきくださいますよう、あわせてお願いいたします。

それでは、補正予算書（案）に沿って、所管課より説明をさせていただきます。

配付しました、資料「令和5年度 小美玉市一般会計補正予算（第8号）案 教育予算抜粋」をご覧ください。

1 頁 繰越明許費でございます。

1 追加について

10款 教育費 2項 小学校費 小学校施設管理費 4,272万4,000円は、羽鳥小学校校舎長寿命化改修工事の実施設業務において、関係機関及び関係者との調整に日数を要しており、年度内完了が困難なため、翌年度へ繰越すものでございます。

その下段、4項 幼稚園費 幼稚園施設管理費 3,322万円は、旧羽鳥幼稚園園舎解体工事を行う予定でございましたが、地域から施設を利用したい旨の要望があり、協議調整に日数を要したことから、年度内完了が困難なため、翌年度へ繰越すものでございます。

なお、詳細については、歳出にて説明をさせていただきます。

2 変更について

3項 中学校費 中学校施設管理費 繰越変更額 7,410万円は、美野里中学校の太陽光発電設備設置及び防犯監視装置設置、特別支援学級教室の改修工事について、年度内完了が困難なため、翌年度へ繰越すものでございます。

その下段、11款 災害復旧費 2項 文教施設災害復旧費 公立学校施設災害復旧事業 5,425万4,000円は、昨年6月の台風により被災した、玉里学園義務教育学校の法面復旧工事費で、年度内完了が困難なため、翌年度へ繰越すものでございます。

なお、この復旧工事については、2月16日に一般競争入札により、株式会社シマムラ工業（小美玉市羽刈）が落札し、8月頃工事完了予定でございます。

繰越明許費については、以上でございます。

○ 田山生涯学習課長

続いて、歳入について、説明をさせていただきます。

資料は、3頁をご覧ください。

15款 使用料及び手数料 5目 教育使用料 2節 社会教育使用料 説明欄 美野里公民館施設使用料から改善センター施設使用料については、施設の利用状況に伴う減額及び増額の補正となります。

○ 大原教育企画課長

同じく、3頁でございます。

16款 国庫支出金 2項 国庫補助金 6目 教育費国庫補助金 3節 中学校費補助金 説明欄 学校施設環境改善交付金 799万7,000円については、美野里中学校の、特別支援学級教室改修工事に充当するものでございます。

詳細な内容については、歳出予算においてご説明させていただきます。

○ 田山生涯学習課長

同じく、教育費国庫補助金 5節 社会教育費補助金 説明欄 国宝・重要文化財等保存整備費補助金については、69万5,000円の減額補正は、事業実績見込み及び国の交付決定に伴うものとなります。

○ 関川スポーツ推進課長

17款 県支出金 3項 委託金 5目 1節 教育費委託金 説明欄 地域スポーツクラブ活動体制整備事業委託金について、66万2,000円の補正減をお願いするものでございます。

運動部活動の地域移行に向けた国の実証事業の実績見込み額による減額となります。

運動部活動の地域移行に向けた実証事業として、各校1つの部活動を実施しており、小川南中学

校は「剣道部」、小川北義務教育学校は「女子テニス部」、玉里学園義務教育学校は「卓球部」を12月から休日の部活動指導を、地域の指導者が行っております。

また、美野里中学校は「陸上部」を、2月から開始しております。

○ 田山生涯学習課長

同じく、3頁となります。

20款 繰入金 2項 1目 1節 基金繰入金 説明欄 行政区集会施設管理基金繰入金について、210万9,000円を基金より繰入れるものです。

補助金として、竹原中郷区に同額を充当する補正予算となります。

○ 長谷川教育指導課長

続いて、4頁をご覧ください。

22款 諸収入 5項 5目 3節 雑入 説明欄 食用廃油売払収入について、35万円を増額するものでございます。

内容としては、1リットル当たりの単価契約を結んでおりますが、前年度と比較し、単価上昇に伴い、増額補正をお願いするものでございます。

○ 関川スポーツ推進課長

説明欄 スポーツ振興くじ助成金 27万8,000円の減額については、事業等報告の中で実施状況を報告させていただきますが、同助成金を市民駅伝競走大会に充当しており、助成金の交付決定に伴う減額でございます。

歳入に関する説明は以上でございます。

○ 長谷川教育指導課長

続きまして、5頁をご覧ください。

歳出について、ご説明させていただきます。

なお、職員の給与費等につきましては、人事課が所管となりますので、説明は省略させていただきますので、予めご了承ください。

10款 教育費 1項 教育総務費 2目 事務局費 説明欄 3 庶務一般事務費を130万円増額するものでございます。

内容としては、指導主事と社会教育主事の県への負担金が不足する見込みとなったため、増額補正をお願いするものでございます。

○ 大原教育企画課長

続きまして、7頁をご覧ください。

10款 教育費 3項 中学校費 1目 学校管理費 説明欄 2 中学校施設管理費のうち、「校舎改修工事」は、美野里中学校特別支援学級教室改修工事のため、1,599万4,000円を増額補正をお願いするものでございます。

現在、美野里中学校の特別支援学級は、4クラスありますが、昨年12月のクラス編成により、新たに4クラス増の、8クラスとなることから、内3クラス分の教室確保のため、改修工事を行うものでございます。

この改修工事を行うことにより、生徒の学習支援の充実を図るもので、先程、説明しました歳入の「学校施設環境改善交付金」799万7,000円を充当するものでございます。

次に、8頁をご覧ください。

10款 教育費 4項 幼稚園費 1目 幼稚園管理費 説明欄3 幼稚園施設管理費のうち、「園舎等解体工事」は、2つの旧幼稚園の解体工事に伴い、1,669万1,000円の増額補正をお願いするものでございます。

内訳ですが、

「旧小川幼稚園園舎等解体工事」が 897万1,000円

「旧羽鳥幼稚園園舎等解体工事」が 772万円でございます。

まず、「旧小川幼稚園園舎等解体工事」につきましては、現在、解体工事に着手しておりますが、園舎内部にアスベストが使用されていたため、その処分に係る費用の増額でございます。

アスベストの処理については、これまで、笠間市内の処分場が処分先となっておりますが、同処分場が閉鎖となったため、千葉県千葉市にある処分場まで運搬するものでございます。

次に、「旧羽鳥幼稚園園舎等解体工事」ですが、今年度予算として、2,550万円を計上しておりますが、物価高騰等による事業費不足のための増額補正でございます。

また、旧羽鳥幼稚園は今年度中の解体予定でしたが、昨年春頃に地域から公民館施設として活用したい旨の話があり、地域との調整を図って参りましたが、最終的に活用しないことになり、当初どおり解体工事を行う予定でございます。

なお、来月末に解体工事の入札を行う予定ですが、年度内完了は困難ですので、繰越事業として行い、令和6年度内完了予定でございます。

解体後は、地域の憩いの場として活用する方針でございますが、詳細については今後つめて行く予定でございます。

#### ○ 田山生涯学習課長

続きまして、9頁をご覧くださいと存じます。

5項 社会教育費 1目 社会教育総務費 説明欄2 社会教育総務事務費について、41万5,000円の増額補正を行うものです。

補助金 各区公民館整備費補助金 57万5,000円の増額につきましては、2行政区「高崎区」「下吉影荒地区」の改修等に伴う補助金となります。

「高崎区」につきましては、エアコン取替、防災カーテン取付などで、改修費用 86万9,000円に補助率2分の1で 43万4,000円

「下吉影荒地区」につきましては、ガス給湯器交換で、補助率1分の1で 14万1,000円の補正となっております。

続きまして、10頁をご覧くださいと存じます。

2目 公民館費 説明欄4 美野里公民館施設維持管理費 需用費-修繕料 7万3,000円につきましては、消防設備点検の不良箇所の修繕で、農村環境改善センターの自動火災報知機設備修繕及び誘導灯設備修繕となります。

続きまして、11頁をご覧くださいと存じます。

3目 図書館・資料館費 説明欄3 小川図書館・資料館施設維持管理費 需用費-修繕料 10万8,000円については、こちらにつきましても、消防設備点検の不良箇所の修繕で、避難口誘導灯の交換修繕となっております。

続きまして、12頁。

5目 生涯学習センター費 説明欄1 生涯学習センター施設維持管理費について、103万8,000円の増額補正をお願いするものです。

内容は、需用費-光熱水費で、電気使用料約1ヶ月分の不足見込額の計上となります。

#### ○ 関川スポーツ推進課長

13頁をご覧ください。

6項 保健体育費 2目 体育施設費 説明欄1から3までについては、それぞれ国の激変緩和措置期間の延長や、実績見込による電気使用料の減額などがございます。

○ 田山生涯学習課長

続きまして、本日差替で配付させていただきました、資料15頁をお願いします。

13款 諸支出金 1項 基金費 16目 図書館図書資料等整備基金費 説明欄 1 図書館図書資料等整備基金費に、490万円の積立を行うものとなります。

○ 長谷川教育指導課長

続きまして、その下段になります。

20目 情報教育支援基金費 説明欄 1 情報教育基金費に、6,735万4,000円の積立をお願いするものでございます。

内容としては、特定防衛施設周辺整備調整交付金を基金に積み立てるものでございます。

議案第2号に関する説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○ 羽鳥教育長

ただいまの説明について、ご意見やご質問及び討論等がありましたらお願ひいたします。

◎ 廣戸委員

美野里中学校の特別支援教室について、教室数を4から7室に増やすとのことですが、今後の見込みについて、増加或いは減少した場合にどのように対応するかは、検討されているのでしょうか。

○ 佐藤理事兼教育指導課参事

来年度のクラス編成時、美野里地区の各小学校の現状を踏まえると、増加が見込まれるため、教室数を増加する必要があると判断し、担当である教育企画課と協議したところです。

今までは、中学校に行く際、特別支援学級から特別支援学校へ措置換えをしていた児童が多かったのですが、近年は、特別支援学級の方が手厚く支援してもらえるとお考えになる保護者が増えてきており、措置換えをしないケースが多く見受けられます。

見込みよりも少し減少することはあるかもしれませんが、大きく減ることは無いと考えています。

◎ 廣戸委員

この補正予算に関して、意見はありません。

しかしながら、他校も含めて、今後特別支援教室の増室を検討していく中で、普通教室を改修して、特別支援教室を設ける。となると、普通教室の教室数が減ってしまうと思います。

市内各学校の現状を見ると、羽鳥小は普通教室を3つ、特別支援教室に改修している。玉里学園は、新たに建築した学校ですが、特別支援教室が既に足りないといった声も聞こえてきています。

特別支援教室を整備する必要性が高くなってきていることは理解できますが、整備にあたっての方針等を定めておかないと、普通教室から特別支援教室、特別支援教室から普通教室といったように、費用ばかりかさんでしまうと思いますが、根本的な方針等は検討されていますか。

○ 佐藤理事兼教育指導課参事

明確な方針等はありませんので、今後検討していきたいと思ひます。

○ 大原教育企画課長

ただ今のご質問に関連して、補足をさせていただきます。

美野里中学校の特別支援教室増室については、現在は使用されていない、パソコン教室を改修し、整備する予定でございます。

○ 羽鳥教育長

その他、ご意見等ございますでしょうか。

特に無いようですので、採決に移ります。

議案第2号について、ご異議ございませんか。(委員：異議無し)

ご異議無しと認め、本議案は可決いたします。

.....  
■ 議案第3号 令和6年度教育予算(当初予算)について

可決

○ 羽鳥教育長

続きまして、議案第3号「令和6年度教育予算(当初予算)について」ですが、本議案については、ボリュームがありますので、各課の説明後、質疑とさせていただきます。

まず、進め方について、教育企画課より説明した後、教育指導課から説明願います。

○ 大原教育企画課長

本議案の提案理由でございますが、「令和6年度教育予算(当初予算)」を、令和6年第1回小美玉市議会定例会に提案するにあたり、教育委員会の意見を求められるため、この案を提出するものでございます。

当初予算の説明は、「令和6年度予算説明書」及び「令和6年度教育委員会主要事業」の資料を用いて行います。

「予算説明書」は、事業費及び事業概要を説明し、詳細な事業内容及び細節の予算額については、割愛させていただきますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

「主要事業」は、令和6年度の各課の主たる事業について、特出ししたものになりますので、説明の中で適宜、説明させていただきます。

それでは、予算説明書の表紙に記載の順に説明をさせていただきます。

#### <教育指導課>

○ 長谷川教育指導課長

教育指導課に関する来年度予算額は、総額 9億7,368万9,000円であり、25の事業に分かれております。

1 庶務一般事務費 予算額は、3,807万8,000円となります。

指導主事と社会教育主事の配置に伴う、県への負担金、教職員の健康診断やストレスチェックの委託料などを計上しております。

2 学務一般事務費 予算額は、2,292万1,000円となります。

楽器や児童生徒用タブレットの修繕費や、就学学務管理システムの使用料、中学校スキー教室負担金等を計上しております。

3 教育指導研究経費 予算額は、457万3,000円となります。

市教育研究会への補助金や、各種委員会の委員報酬を計上しております。

それに加え、別紙の「令和6年度教育委員会主要事業」の1頁上段をご覧ください。

「スクールロイヤー事業の充実」でございますが、児童生徒の最善の利益のため、学校等が抱えるいじめや不登校の問題等に適切に取り組むことを目的とし、未然防止のための教職員研修の実施や法務相談への指導・助言を行うために、来年度から新たにスクールロイヤーへの謝金を計上しております。

予算説明書に戻りまして、1頁の一番下になります。

4 語学指導経費 予算額は、4,833万4,000円となります。

園児、児童生徒が英語に慣れ親しむことができる体験的な外国語教育の充実を図るため、外国語指導助手（ALT）の委託料を計上しております。

続きまして、2頁をご覧ください。

5 学校支援対策事業 予算額は、959万7,000円となります。

各小学校・中学校・義務教育学校に配置しております「学力向上支援員」の謝金と、教職員の業務負担を軽減するための、校務支援システムの委託料や借上料を計上しております。

6 学校ボランティア活用事業 予算額は、19万3,000円となります。

学校支援ボランティアの保険料を計上しております。

7 理科観察実験支援事業 予算額は、20万円となります。

理科が得意な人材を小学校・中学校・義務教育学校の理科授業に活用し、観察・実験における教職員の支援や理科室及び理科準備室などの環境整備などを行うための、理科支援員の謝金を計上しております。

8 学校教育支援事業 予算額は、51万2,000円となります。

言語指導員の謝金や適応指導教室の電話料等を計上しております。

続きまして、3頁をご覧ください。

9 小学校運営経費 予算額は、1億215万1,000円となります。

学校の円滑な運営のため、学校運営協議会委員の報酬、公務用消耗品の購入費用、校務用パソコンの管理等を行う費用の他、スクールバス運行経費、路線バス定期代の負担金等を計上しており、来年度より、教職員の負担軽減を目的に、学校敷地内の除草作業委託料を新規計上しております。

10 小学校情報教育関係経費 予算額は、4,143万8,000円となります。

GIGAスクール構想に基づく、ICT環境を整備するため、タブレットのインターネット接続費用や、ICT環境保守業務の委託料、児童用学習ソフト使用料等を計上しております。

この予算に関連し、別紙「教育委員会主要事業」の1頁下段をご覧ください。

「学校図書館の利用環境整備」として、学校図書館の蔵書管理や貸出処理に使用しているパソコンやソフトウェアが老朽化していることから、ソフトウェア等の更新をし、子どもたちが利用しやすい学校図書館の環境を整えるため、来年度新規で、予算を計上しております。

予算説明書に戻りまして、3頁の一番下になります。

11 保健衛生管理費 予算額は、800万2,000円となります。

学校保健安全法に基づく健康診断等を行うため、学校医・学校歯科医・学校薬剤師への報酬や、体力テスト集計業務及び各種健康診断の委託料を計上しております。

続きまして、4頁をご覧ください。

12 教育活動振興経費 予算額は、1,335万9,000円となります。

学校教育振興のため、授業用の消耗品や学校図書購入、自然教室の経費等を計上しております。

13 就学援助費 予算額は、1,046万1,000円となります。

経済的な理由により、就学が困難とならないようにするため、交付対象保護者に対し、学校生活に要する経費を援助するための予算を計上しております。

14 教科書・指導書等購入費 予算額は、3,632万3,000円となります。

教師用の教科書・指導書及び教材用備品等を購入するための経費を計上しております。

続きまして、5頁をご覧ください。

15 中学校運営経費 予算額は、921万5,000円となります。

学校の円滑な運営のため、学校運営協議会委員の報酬、公務用消耗品の購入費用、校務用パソコンの管理等を行う費用を計上しており、来年度より、教職員の負担軽減を目的に、学校敷地内の除草作業委託料を新規計上しております。

16 中学校情報教育関係経費 予算額は、1,921万円となります。

GIGAスクール構想に基づく、ICT環境を整備するため、タブレットのインターネット接続費用や、ICT環境保守業務の委託料等を計上しております。

17 保健衛生管理費 予算額は、377万6,000円となります。

学校保健安全法に基づく健康診断等を行うため、学校医・学校歯科医・学校薬剤師への報酬や、体力テスト集計業務及び各種健康診断の委託料を計上しております。

続きまして、6頁をご覧ください。

18 教育活動振興経費 予算額は、2,503万2,000円となります。

学校教育振興のため、授業用の消耗品や学校図書の購入、部活動で利用するバス借上料や全国大会等への参加負担金等を計上しております。

19 就学援助費 予算額は、1,019万9,000円となります。

経済的な理由により、就学が困難とならないようにするため、交付対象保護者に対し、学校生活に要する経費を援助するための予算を計上しております。

20 教科書・指導書等購入費 予算額は、292万5,000円となります。

教師用の教科書・指導書及び教材用備品等を購入するための経費を計上しております。

続きまして、7頁をご覧ください。

21 幼稚園運営経費 予算額は、1,794万4,000円となります。

公立幼稚園の円滑な運営を図るため、園務用消耗品の購入費用や、送迎バスの運転業務委託料等を計上しております。

22 保健衛生管理費 予算額は、42万1,000円となります。

学校保健安全法に基づく健康診断等を行うため、学校医・学校歯科医・学校薬剤師への報酬や、尿検査の委託料等を計上しております。

23 教育振興活動経費 予算額は、113万1,000円となります。

幼稚園運営に必要な教育環境を整備するため、消耗品や保育用備品の購入費用等を計上しております。

続きまして、8頁をご覧ください。

24 小美玉市共同調理場運営経費 予算額は、4億9,349万9,000円となります。

園児、児童生徒に対し、栄養バランスのとれた安全・安心な学校給食を提供するための賄材料費、電気・上下水道使用量、調理等業務と運搬業務の委託料等を計上しております。

この予算に関連し、別紙「教育委員会主要事業」の2頁をご覧ください。

来年度から、新たな事業として「中学校給食費の無償化」に取り組めます。

教育費等の負担が大きい世帯の経済的負担を軽減するため、中学生の給食費を無償化し、子育て世帯の支援の充実を図ってまいります。

本事業は、市内に住所を有し、中学校等に通う生徒の保護者を対象とします。

実施内容は、市内中学校等の通学者については、徴収を免除とし、市外通学者については、本市の給食費、年額4万7,000円を限度に支援金を給付するものです。

財源は、ふるさと納税を充当する予定でございます。

予算説明書に戻りまして、8頁をご覧ください。

25 小美玉市共同調理場施設維持管理費 予算額は、5,419万5,000円となります。

施設及び調理場内の適正な維持管理を行うため、施設修繕費や清掃業務、浄化槽排水処理施設管理業務等の委託料、設備や調理機器等の更新費用などを計上しております。

教育指導課の所管の予算説明は以上となります。

○ 羽鳥教育長

ただいまの説明について、ご意見やご質問及び討論等がありましたらお願いいたします。

◎ 中村委員

具体例を挙げますが、説明予算説明書の2頁の中段「学校支援対策事業」において、報償費-学力向上支援員謝金として、253万8,000円が計上されていますが、今まで毎年、どのくらいの予算が計上されてきたのか、

次に、学力支援と銘を打ち、この支援員に報償を支払い、各学校に配置した成果や効果について、実績はどうなのか。その2点が知りたい。

なぜだと言われれば、「目的（目標）」があつての「予算」だと考えているからです。

目指す学力水準を定め、その達成のためには、支援員の数を2倍若しくは3倍に増やす必要があ

る。それに合わせて、予算も2倍、3倍要求する。

そうでもしなければ、事業に変化は生まれず、現状維持のままになってしまうと思います。  
あくまで、一例ですが、このように考えることも必要なのではないかと思います次第です。

○ 羽鳥教育長

今のお話を整理すると、1つ目が「学力向上支援員に係る予算の推移について」、2つ目が「学力向上支援員を動員したことによる成果について」だと思いますが、1つ目の推移については、即答ができないと思いますので、後ほど調べて報告させていただきます。

2点目の成果については、どうでしょうか。

○ 佐藤理事兼教育指導課参事

この後の事業等報告で詳細については、ご説明申し上げますが、本年度の学力診断テストの結果を本日お配りしております。

ただ今、委員よりご指摘いただきましたが、「目的」を明確にしようということで、昨年度は、学力にやや不安のある児童生徒に対し、重点的に支援し、「基礎学力を伸ばそう」と、各学校に指導しました。

その点を見ると、経年変化で伸びている部分も多いと思いますので、学力診断テストの結果が1つの指標になるのではないかと考えています。

以上です。

◎ 中村委員

民間会社を例に挙げますが、昨年まで様々な事業を振り返り、採算や効率に問題があるから、この事業は終了し、今年はこの事業に力を入れようと「強弱」をつけるのが一般的で、それに合わせて、当然予算が配分される。

これを繰り返すことで、会社の強みなり、会社の体質を強靱なものにしていくわけです。

私は、学校も同じではないかと考えています。

先ほど事務局から、配置にあたっての目的について説明がありましたが、明確な目的を定めて、取り組んでいるということが理解できました。

この目的のもと、事業を推進し、結果と結び付けて考えれば、反省すべき点やその他の問題点なども明確になり、今後に繋がると思います。

◎ 廣戸委員

今の質疑に関連してですが、学力向上支援員に係る予算について、予算があるならば、更に支援員を配置することも検討すべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○ 佐藤理事兼教育指導課参事

この予算を各学校に割り当てて、支援員を配置していますが、担い手が見つからないということもあり、予算自体は余剰が出ていると思います。

◎ 廣戸委員

担い手がおらず、予算が余ってしまったということか。(佐藤理事：はい。)

続けて、質問をさせていただきます。

4頁の小学校の教科書・指導書購入費が計上されていて、おそらく来年度採択替があるため、増

額されていると思います。

項目上、「教師用教科書・指導書」となっていて、ここが増額されているのだらうと思いますが、指導書は、文部科学省のものと教科書会社の2種類あり、教科書会社の指導書は非常に高額なものですので、有効活用がされているのかチェックする必要があると思います。

市はいたずらに学校に指導書という非常に高額なものを予算措置しているが、実際の活用状況をチェックし、必要ないものであるならば、別のところに予算措置し、別の形で教育環境整備に取り組んだ方が有意義であると思うところです。

おそらく、学校の求めに応じて学級数分の教科書会社出版の指導書を購入しているため、予算が膨らんでしまっていると感じるのですが。

#### ○ 佐藤理事兼教育指導課参事

ただ今、ご指摘いただきましたが、確かに学校からの求めとして、授業する先生が一冊は持ちたいということで、この部分が高額になっています。

また、最近はデジタル教科書とのセット売りのような販売が多く、指導書のみの購入だと単価が上がってしまうこともあり、予算額が多くなっている現状です。

なお、指導書の活用状況については、現在把握しておりませんが、学校からは、一冊を複数人で使用するのを避けて欲しいとの要望もあり、教壇に立つ先生一人一人に行き渡る冊数となっています。

以上です。

#### ◎ 廣戸委員

中学校費でも同じような予算を計上していると思います。

文部科学省の指導書は当然必要であると考えますので、これは買い揃えていただきたいと思いますが、教科書会社の指導書については、採択替えの度に多くの予算が必要になることを考えると、やはり利用状況と必要数について、学校側にしっかりと聞き取り等を行う必要はあると思います。

実際、私が現職だった頃、教科書会社の指導書は読んだこともなく、活用しなかったです。必要が無かった。

私のようなケースも考えられるので、実態把握は必要だと思います。

この事業に係る予算の大部分、数千万円がこの教科書会社の指導書購入の予算に充てられていると思いますので、実態を把握し、過剰であるならば、他の活用方法を検討する方が良いと思います。

また、先ほど中村委員からお話があった、学力向上支援員について、果たして、下支えの支援だけで良いのか。といった検討も必要であると思います。

下支えをしたから、学力向上かと言うと、少し違う印象を持ちます。

それから、本来の意味での学力向上支援員の活用には、学校としての方針を明確にするのと合わせて、市として、この目的のために支援員を活用して欲しいと明確にしなければ、学校としては、ただ、1人の支援員がいるだけの状況で、市が予算を充てている割には、学力が上がらないといった現象が生じるのではないかと危惧します。

これだけ多くの予算を充てているので、先ほどの指導書と合わせて、授業改善を図っていただきたい。指導室がそれを担っているのであれば、有効的な活用を真剣に考えなければ、予算をかけたが効果は上がらない。と私は思いますので、よろしくお願いします。

もう一点よろしいですか。

学校ボランティア活用事業について、保険料が昨年と同額になっていると思います。

この保険料は、学校支援ボランティアの登録者に対し、保険加入するための費用であり、有効活用できない登録だけのボランティアの方も少なからずいる現状で、この予算で賄いきれると想定

されているのだと思いますが、生涯学習課において、新たな地域学校協働活動を立ち上げ、それに伴い、ボランティアの数が増加し、保険料も増額する可能性があると思いますが、この部分は、補正で対応するというのでしょうか。

○ 長谷川教育指導課長

当初予算については、実績を参考に計上しておりますが、予算に不足等が生じた際には、補正予算を要求する流れとなります。（廣戸委員：分かりました。）

○ 羽鳥教育長

先ほどの教科書の指導書については、ベテランと若手で活用状況が異なると思いますが、最近若手の先生が増えていることもありますので、どの程度、活用されているかを確認することは必要になってくると思います。

その他、いかがでしょうか。

◎ 山口委員

理科観察実験支援事業について、事業の目的に「理科が得意な人材を小学校・中学校・義務教育学校の理科授業に活用する」とありますが、どのような方が、どのくらい配置されるのですか。

○ 佐藤理事兼教育指導課参事

2校が指定され、そこに非常勤の先生が配置されます。  
主に、授業支援と理科室の環境整備でお手伝いいたします。  
以上です。

◎ 中村委員

既に数字が決まっているので、令和6年度の予算を組み替えるのは難しいと思いますので、次年度以降の予算への要望として、「図書費」の増額をお願いしたい。

理由としては、AI技術の進展によって「読解力」についての考え方がここ数年で大きく変わったことが挙げられます。

多くの識者が論文や発表している内容を見ると、AI技術の進展に伴い、読解力も伸びていかないと、機械に使われる人間ばかりで、機械を使いこなすことができなくなるだろうといった見解が一般的で、かつ大学受験についても、旧来の「マルバツ式」や「穴埋め式」ではなく、数学や理科においても、長文の問題を読み解いて、答えを出すといった内容の入試に変わりつつある中、「読解力」が必須となる。

学校生活の中で、この一助になるものが「図書」であり、その充実は重要であると考えます。

ただし、ただ単に蔵書を増やせば良いということではなく、児童生徒の興味を惹くものであることで、読解力の向上に貢献すると考えますので、次年度以降の予算編成時に十分検討して欲しいと思います。

○ 羽鳥教育長

その他、いかがでしょうか。  
無いようですので、続いて、教育企画課より説明願います。

## <教育企画課>

### ○ 大原教育企画課長

予算説明書の9頁をご覧いただきたいと思います。

教育企画課に関する来年度予算額は、総額 9億6,994万3,000円で、5つの事業に分かれています。

1 教育委員会事務費 予算額は、303万8,000円で、事業名の通り、教育委員会に係る経費を計上しており、委員報酬や各種協議会への負担金等を計上しております。

2 教育企画事務費 予算額は、7万5,000円でございます。

この事業は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき実施する、事務事業点検に係る外部評価委員への報酬や各種補助事業を活用する際の図書購入費等、当課の所掌事務を行うための事務的経費を計上しております。

3 小学校施設管理費 予算額は、8億9,737万6,000円でございます。

この事業は、小学校及び義務教育学校の施設の安心・安全な教育環境の維持を図るため、光熱水費や各種点検に係る委託料等を計上しております。

また、公共施設建築物系個別施設計画に基づき、廃校の解体に係る経費を計上しております。

教育企画課における、来年度の主要事業でございますが、資料「令和6年度教育委員会主要事業」の3頁上段をご覧ください。

閉校した3つの小学校、小川小・玉里北小・玉里東小の校舎及び体育館の解体工事を行います。

また、野田小及び上吉影小の2つの小学校については、解体工事に係る設計を行います。

なお、解体後の利活用については、

小川小は、「旧小川小跡地周辺地域再整備基本計画」に基づき、広場として整備する予定でございますが、詳細については検討しているところでございます。

玉里北小及び玉里東小の解体跡地については、令和4年6月に策定の「玉里北小・玉里東小跡地利用活用方針」に基づき、校庭は地域の広場として、災害時は避難場所として活用を図る予定でございます。

野田小及び上吉影小の解体後の跡地利用については、検討しているところでございます。

下段をご覧ください。学校施設環境の整備として、教育環境の改善を目的に、羽鳥小学校校舎増築工事及び納場小学校体育館の長寿命化改修工事に係る実施設計業務委託を発注予定でございます。

羽鳥小学校の校舎増築工事については、現在の正門付近に新たに校舎を増築する予定でございます。

具体的な内容については、現在設計段階のため、お示しできませんが、今月7日に羽鳥小学校関係者へ説明会を開催し、明日2月27日に、羽鳥小学校において、学校関係者とワークショップを開催する予定でございます。

このワークショップでの意見を今後の設計に反映し、よりよい学校となるよう進めてまいりたいと思います。

納場小学校の体育館は、現在着工中の美野里中学校体育館改修工事と同様、長寿命化改修工事に向けての実施設設計業務委託でございます。

予算説明書にお戻りいただきまして、10頁をご覧いただきたいと思います。

4 中学校施設管理費 予算額は、6,019万6,000円でございます。

この事業は、中学校施設の安心・安全な教育環境の維持を図るため、光熱水費や各種点検に係る委託料等を計上しております。

5 幼稚園施設管理費 予算額は、925万8,000円でございます。

この事業は、幼稚園施設の安心・安全な教育環境の維持を図るため、光熱水費や各種点検に係る委託料などを計上しております。

教育企画課の予算説明については、以上でございます。

ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○ 羽鳥教育長

ただいまの説明について、ご意見やご質問及び討論等がありましたらお願いいたします。

◎ 山口委員

小学校の解体が3件あるということで、玉里東小について、プール及び遊具も解体となるのでしょうか。

○ 大原教育企画課長

校舎及び体育館の他、プールと遊具についても、現在のところ、解体撤去の予定でございます。

○ 羽鳥教育長

その他、いかがでしょうか。

無いようですので、次は、生涯学習課となりますが、ここで一度休憩とします。

10時45分に再開させていただきます。

= 休 憩 =

○ 羽鳥教育長

それでは、再開します。

生涯学習課の説明の前に、先ほど、中村委員からご質問いただきました「学力向上支援員に係る予算の推移」について、担当より回答願います。

○ 長谷川教育指導課長

学力向上支援員に係る予算の推移については、小学校・義務教育学校・中学校といったように、学校数で積算し、予算要求しております。

そのため、令和4年度からは、253万8,000円となり、令和3年度は、小川北義務教育学校統合前でしたので、306万3,000円、令和2年度は、玉里学園義務教育学校統合前でしたので、319万7,000円で推移しております。

採用人数については、20名前後を採用し、各学校に配置しています。

○ 羽鳥教育長

それでは、生涯学習課より説明願います。

<生涯学習課>

○ 田山生涯学習課長

予算説明書は、12頁から21頁となります。

生涯学習課に関する来年度予算は、総額 3億2,090万4,000円であり、22の事業に分かれております。

1 社会教育総務事務費 予算額は、1億4,791万9,000円となります。

社会教育委員に関する経費、地区公民館に関する経費などを計上しております。

来年度の主要事業ですが、地域学校協働活動に関する経費として、地域学校協働活動推進員の活動経費などを計上しております。

予算の大部分を占めておりますのは、小川公民館等施設の解体工事費の計上によるものです。主要事業の資料4頁上段をご覧ください。

地域学校協働活動の推進について、事業としては、継続事業でございますが、地域学校協働活動推進員の活動経費や学習支援員の経費、謝金などを経費計上しているものを新規とさせていただきます。

地域と学校が互いにパートナーとして連携・協働しながら、様々な活動に取り組んでいく予定であります。

2 社会教育活動総合事業 予算額は、386万8,000円となります。

生涯学習センター コスモスの活性化や、生涯学習事業の充実を図るための経費を計上しております。

コスモスプロジェクト委員報酬やコスモスプロジェクト委員会補助金、各種講座講師謝金などを計上しております。

主要事業の資料、4頁下段をご覧ください。

生涯学習センターコスモス30周年記念事業となります。

平成6年7月26日に開館したコスモスが、来年度30周年を迎えます。

記念の式典を、7月28日にコスモス文化ホールで開催し、記念イベントを10月6日にコスモス全館で実施する計画となっております。

実施内容につきましては、現在、30周年記念事業の実行委員会を組織し、協議しているところであります。

予算説明書に戻りまして、13頁となります。

3 青少年対策経費 予算額は、394万3,000円となります。

青少年の健全育成などを目的とした団体へ補助金を交付することにより、活動の支援を行って参ります。

青少年相談員連絡協議会や青少年を育てる小美玉市民の会、子ども会育成連合会への補助金を計上しております。

4 二十歳のつどい事業 予算額は、166万6,000円となります。

二十歳の新しい門出を祝福するため、二十歳の集いを開催しています。

対象者の代表で、実行委員会を組織し、事業の企画から式典の運営を行っており、式典の記念品の経費、イベント委託経費、警備委託経費を計上しております。

続きまして、14頁となります。

5 新入学児童用ランドセル購入事業 予算額は、937万2,000円となります。

市内小学校・義務教育学校への入学予定者などに対して、入学のお祝いと子育て世帯の支援策の一環として、ランドセルを贈呈しております。

令和6年度の対象者は、326名を見込んでおります。

ランドセルの色ですが、今年度より六色の中から自由に選択できる多色化に取り組んでおります。

予算額増加の理由につきましては、ランドセル単価の上昇によるものです。

なお、本事業の財源につきましては、ふるさと応援基金を充当しております。

6 家庭教育推進事業 予算額は、78万1,000円となります。

家庭の教育力の向上を目的に、家庭教育学級の充実に努めます。

保護者のニーズに応じた訪問型の家庭教育支援体制づくりを進めております。

家庭教育学級の講師謝金、訪問型家庭教育支援員の活動経費を計上しております。

7 小川公民館事業費 予算額は、106万4,000円となります。

学習機会の充実を図るとともに、市民のニーズに沿った各種講座などを開設することにより、生涯学習活動を推進しております。

各種講座の講師謝金などを計上しております。

8 小川公民館施設維持管理費 予算額は、1,393万3,000円となります。

施設が生涯学習の場として、多くの市民の気軽な交流の場所として利活用されるよう、快適な環境づくりに努めて参ります。

施設の維持管理経費などを計上しております。

続いて、15頁となります。

9 美野里公民館事業費 予算額は、151万5,000円となります。

学習機会の充実を図るとともに、市民ニーズに沿った各種講座などを開設することにより、生涯学習活動を推進して参ります。

各種講座の講師謝金などを計上しております。

10 美野里公民館等施設維持管理費 予算額は、2,987万6,000円となります。

施設が生涯学習の場として、多くの市民の気軽な交流の場所として利活用されるよう、快適な環境づくりに努めて参ります。

美野里公民館、羽鳥公民館、羽鳥ふれあいセンター、農村女性の家、農村環境改善センターの美野里地区にあります5つの施設の維持管理経費などを計上しております。

続いて、16頁となります。

11 玉里公民館事業費 予算額は、105万6,000円となります。

学習機会の充実を図るとともに、市民ニーズに沿った各種講座などを開設することにより、生涯学習活動を推進して参ります。

各種講座の講師謝金などを計上しております。

12 玉川地区学習等共用施設維持管理費 予算額は、182万8,000円となります。

施設が生涯学習の場として、多くの市民の気軽な交流の場所として利活用されるよう、快適な環境づくりに努めて参ります。

施設の維持管理経費などを計上しております。

続いて、17頁となります。

13 図書館運営費 予算額は、1,487万4,000円となります。

小川・美野里・玉里の各図書施設の運営において、サービス資料の充実に努め、また各種講座、おはなし会、ブックスタートなどを実施し、市民の読書活動を推進します。

事業謝金や図書購入費用などを計上しております。

14 小川図書館・資料館施設維持管理費 予算額は、1,491万1,000円となります。

施設が、多くの市民の気軽な交流の場所として利活用されるよう、快適な環境づくりに努めて参ります。

施設の維持管理経費などを計上しております。

続いて、18頁となります。

15 史料館運営費 予算額は、116万9,000円となります。

企画展や参考展などを推進することにより、市民に地域の歴史や財産を知っていただき、協働に対する理解が深まるように努めて参ります。

企画展や参考展のポスターやチラシ作成の経費などを計上しております。

16 文化財調査・管理経費 予算額は、1,456万1,000円となります。

開発事業公共事業などに伴う文化財調査を実施しております。

文化財調査に関する経費、文化財説明盤及び標柱等設置校の工事などを計上しております。

来年度の経費の大部分を占めているのは、文化財調査委託料で、1,042万円を計上しており、旧小川幼稚園の発掘調査委託料となります。

続いて、19頁となります。

17 やすらぎの里運営費 予算額は、74万9,000円となります。

学習機会の充実を図るとともに、各種講座などを開設することにより生涯学習活動を推進して参ります。

各種講座の講師謝金、やすらぎの里まつりの経費などを計上しております。

18 やすらぎの里施設維持管理費 予算額は、1,864万9,000円となります。

施設が生涯学習の場として、多くの市民の気軽な交流の場所として利活用されるよう、快適な環境づくりに努めて参ります。

施設の維持管理経費などを計上しております。

ここで、主要事業の5頁をご覧ください。

本間玄琢生家屋根葺替え工事を実施します。

平成7年に移築した本間玄琢生家は、令和7年度に30周年を迎えます。

平成23年度及び平成29年度に部分的な補修を行っておりますが、劣化の激しい、北西側・南側・

北東側を3か年に分けて葺替え工事を実施して参ります。

予算説明書に戻っていただきまして、20頁となります。

19 生涯学習センター施設維持管理費 予算額は、3,416万5,000円となります。

施設が、生涯学習の場として、多くの市民の気軽な交流の場所として利活用されるよう快適な環境づくりに努めて参ります。

施設の維持管理経費などを計上しております。

続いて、21頁となります。

20 玉里史料館施設維持管理費 予算額は、19万円となります。

玉里史料館展示室の快適な環境づくりに努めて参ります。

施設の維持管理経費などを計上しております。

21 民家園施設維持管理費 予算額は、333万8,000円となります。

玉里史料館の附属施設である「民家園」を良好な状態に保てるよう、維持管理に努めて参ります。

施設の維持管理経費などを計上しております。

22 しみじみの家維持管理費 予算額は、147万7,000円となります。

施設を良好な状態を保てるよう、維持管理に努めて参ります。

施設の維持管理経費などを計上しております。

生涯学習課所管の説明は、以上となります。

よろしくお願ひします。

○ 羽鳥教育長

ただいまの説明について、ご意見やご質問及び討論等がありましたらお願いいたします。

◎ 山口委員

コスモスの30周年記念事業についてですが、私は玉里地区の出身ですから、緞帳を制作された滝平二郎さんも参加した竣工式にお呼ばれたことが、昨日のように思い出される所です。

当初予算とは直接の関係は無いと思いますが、以前からお話しさせていただいています、史料館の映像資料が、30年前のもので、亡くなられている方も映っていることや当時は多くいた養豚農家は、現在はその数を減らしていることなどを考えると、この映像資料を流し続けるべきなのかと思うところですので、コスモスの30周年に合わせて、更新等を含めて検討されてもいいのかなと思います。

次に、玉川地区学習等供用施設については、今年度の補正予算で、法面の草刈りと樹木伐採の対応をしてもらったところですが、道路側に松の木が一本残っていて、その松の木は枯れているので、早々に対応してもらえればと思います。

最後にこれは要望になりますが、史料館の学芸員について、現在2名配置されていると思いますが、学芸員というのは、地域の様子ことを理解した上で成り立つものであると思いますので、新卒で市外の職員を配置しても、仕事になるのかと疑問に思うところですので、後継者というか、専門的な知識があり、かつ地域のことを理解しているような職員を切れ目なく配置できるような体制を構築して欲しいと思います。

以上です。

○ 田山生涯学習課長

まず、コスモスの記念事業についてですが、7月にオープンしたということもあり、イベントを7月に開催したいといった意見もあったようですが、昨今の夏の厳しい暑さを考慮しますと、7月はホール内において、記念式典のイベント的なものを開催し、改めて、10月に30周年を祝う全館をあげてのお祭りの要素を含めたイベントを開催する方向で、現在実行委員会で検討しているところです。

次に、史料館の映像資料については、あの映像資料は、当時の玉里村の様子を知ることができる

貴重な映像資料でありますので、引き続き活用しつつ、新たな映像資料の導入を検討していく方向で調整しております。

続きまして、学習等供用施設についてですが、現場を確認した上で、補正予算等で対応させていただければと思います。

また、学芸員についても、専門職としての採用等、人事課と協議していきたいと思います。

○ 羽鳥教育長

その他、いかがでしょうか。

無いようですので、続いて、生活文化課より説明願います。

<生活文化課>

○ 片岡生活文化課長

生活文化課の片岡でございます。

生活文化課所管の文化芸術行政が、来年度から教育委員会所管となるため、本日、説明をさせていただきます。

予算説明書は22ページから26ページでございます。よろしくお願いたします。

生活文化課に関する、来年度予算は、4つの事業、総額 1億8,974万7,000円となっております。

まず1つ目ですが、芸術文化振興事務費 4,121万4,000円となっておりますが、小川文化センター アピオス、四季文化館 みの～れが、それぞれ住民の方々と作り上げる「自主事業」に係るものが含まれております。

具体的に、自主事業の取り組みにつきましては、別資料「教育委員会主要事業」の6頁上半分をご覧ください。

こちらには、「住民参加・参画・主体による運営を行う小美玉市の文化ホール」、これは来年度の体制図の予定となっておりますけれども、最上位に「小美玉市公共ホール運営委員会」を配置し、各公共ホールには、それぞれ自主事業の企画運営に関わる、住民組織がございます。

生活文化課所管の「アピオス」には、小川文化センター活性化委員会。「みの～れ」には、四季文化館企画実行委員会。この下で、事業実行組織となる実行委員会等や、事業実施におけるボランティア組織が存在しております。

このような、住民実行委員会、ボランティア組織の活動・協力により実施を予定する自主事業につきましては、頁下半分で、その一部を取り上げておりますが、こちら上の写真から、アピオス「アピオス小劇場 おとのワンダフル音楽会」は、一般の方がプロと一緒にステージ上で演奏を行う機会を設けたイベントで、4月から、音楽演奏教室を定期で開催し、10月の本番を目指すものとなります。

その下、みの～れ「みゅーじっく☆すたーと」は、未就学児から鑑賞できる音楽コンサートとなっております。

一般的な音楽コンサートの印象として、入場は就学児以上などの制限がある中で、未就学児も参加ができるというようなイベントを、実行委員会が企画し、さらにその実行委員会には、中学生相当が加わっており、大人と一緒に企画から準備、当日の事業運営に参加をいただいております。

また写真の通り、客席を設けず、床に寝転んだり、時には演者の動きに合わせて踊ったりできるものとなっております。幼児等が気楽にプロの演奏に触れる機会となっております。

写真の一番下、みの～れ「劇場探検ツアー」は、小学生を対象に、普段は見ることができない舞台裏の見学や、舞台設備の操作体験などとなっております。写真はスポットライトを操作する小学生となっております。

これら、自主事業実施のための具体的な予算は、企画実行委員会補助金の計上によるもので、誰もが、気楽に文化芸術に触れる機会としての取り組みを行って参ります。

その他、職員主導による自主事業である、学校芸術鑑賞事業等につきましては、委託料での計上を行っております。

また、「アピオス」及び「みの～れ」の一般利用、いわゆる「貸館」に必要な、舞台技術委託料や

利便性向上等につなげるためのシステム等借上料を計上しております。

続いて主要事業の7頁をご覧くださいながら、予算説明書は23頁から25頁となります。

2つ目の事業、小川文化センター施設維持管理費につきましては、5,611万2,000円。

そして3つ目の事業、四季文化館施設維持管理費につきましては、9,152万3,000円をそれぞれ計上し、いずれも公共ホールの管理運営に必要な経費となっております。

主要事業の7頁では、アピオス及びみの~れの施設概要を掲載させていただいております。

アピオスにつきましては築40年、みの~れにつきましては築20年が経過しており、舞台設備や、空調設備等の劣化が顕著となっている中で、令和6年度につきましては、みの~れの施設長寿命化を見据え、施設劣化調査診断等の委託料を新規計上しております。

そして、最後に予算説明書25頁の下段、市民文化祭事業 89万8,000円でございますが、令和6年度につきましても、市内文化活動団体の皆様の協力により、市民の皆様の展示、発表、活躍の機会としてのイベントとして作り上げる予定としております。

説明につきましては以上でございます。よろしくお願いたします。

#### ○ 羽鳥教育長

ただいまの説明について、ご意見やご質問及び討論等がありましたらお願いたします。

(質疑等無し)

続いて、スポーツ推進課より説明願います。

#### <スポーツ推進課>

##### ○ 関川スポーツ推進課長

予算説明書は、27頁からとなります。

スポーツ推進課の所管としては、5つの事業、予算総額 3億4,870万7,000円でございます。

初めに、保健体育事務費 予算額 847万7,000円となります。

スポーツ施策の推進や、スポーツ活動の活性化のための各種スポーツ団体への支援を行って参ります。

スポーツ推進審議会やスポーツ推進委員の報酬、関係団体への負担金や、スポーツ協会やスポーツ少年団などへの補助を行うものとなります。

続きまして、体育振興活動経費 予算額 1,898万8,000円となります。

スポーツイベントやスポーツ教室などの実施を通じて、生涯にわたってスポーツを楽しみ、健康で充実した生活を送れるよう各種事業を展開いたします。

スポレクデーや新春歩け歩け大会、市民駅伝大会などを実施するための費用を計上しております。

委託料の内、地域スポーツクラブ活動体制整備事業委託料につきましては、主要事業の8頁をご覧ください。

少子化の中でも、将来にわたって子どもたちが地域でスポーツに継続して親しむことができる機会を確保するため、運動部活動の地域移行や地域クラブ活動への移行に向けた環境の一体的な整備を図ります。

本年度から実施している、4校各1つの部活動を継続しながら、新たに4つの部活動で実施するための費用を計上しております。

実証事業を通じまして、地域移行のための課題の解決や体制の整備を進めて参ります。

続きまして、小川運動公園施設維持管理費 予算額 2億2,616万4,000円となります。

小川運動公園を快適で安全に利用できるよう、施設の維持管理を行うとともに、「たちばな広場」の整備工事を実施いたします。

主要事業の8頁下段をご覧ください。

工事請負費としまして、たちばな広場の整備工事費、1年目分として、2億8,362万円を計上し、多世代が集うスポーツを中心とした交流広場の整備をして参ります。

右下に完成予想図を載せてございます。

整備工事は2年間を予定しており、1年目の令和6年度は、造成工事や浸透池の整備を予定し、令和7年度末の完成を目指し、整備を進めて参ります。

続きまして、希望ヶ丘公園施設維持管理費 予算額 2,545万円となります。

快適で安全に利用できるよう施設の維持管理を行い、市民が身近な場所でスポーツレクリエーションを楽しめる環境づくりを推進します。

施設の維持管理に必要な需用費や委託料などを計上しております。

続きまして、30頁をご覧ください。

市内体育施設維持管理費 予算額 6,963万1,000円となります。

指定管理者に委託している「玉里運動公園」及び「小川海洋センター」2つの施設の管理運営を指導監督するとともに、運動広場や市民に開放している学校施設などを快適で安全に利用できるよう、施設の維持管理を行って参ります。

委託料のうち、指定管理料として、5,086万円を計上しております。

説明は、以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○ 羽鳥教育長

ただいまの説明について、ご意見やご質問及び討論等がありましたらお願いいたします。

◎ 中村委員

「たちばな広場」は、どのようなイメージでしょうか。

○ 関川スポーツ推進課長

資料「教育委員会主要事業」の8頁下段の右下に完成予想図を載せてございますが、主に中央部に芝生広場を設け、外周に歩く園路を整備する計画でございます。

奥に見える建物は、旧橋小学校の体育館であり、スポーツ施設として有効活用を図っていく方針でございます。

◎ 中村委員

なぜ、お聞きしたかと言いますと、ここ1年ほど、特別なことが無い限りは「玉里運動公園」と「四季の里」を月に3回程度訪れているのですが、玉里では、屋外でテニスやサッカー、野球、ウォーキングをしている方がいる。四季の里では、ゴルフ（ターゲットバードゴルフ）やウォーキング、芝生でボール遊び等をしている家族連れがいる。

これらを見ていると、複合した施設で無ければ、人は集まらないのではないのではないかと思います。

旧小川地区は、文化センターと運動公園が離れた場所にあり、今回の広場は閉校になった学校の跡地に整備する計画で、バラバラに整備しても、大した利用は無いのではないかと思います。

私が利用するのは、専ら土曜日か日曜日ですが、四季の里の芝生広場は、天気が良ければ50人から60人いると思います。さらに、奥ではゴルフを楽しんでいる方もいる。

様々な施設が集まっていることが、第一条件ではないかと思います。

そのような意味で、今回の広場が、「空のえき そ・ら・ら」のような状況になってしまうのではないかと危惧するところです。

○ 羽鳥教育長

ありがとうございます。

ご意見ということでよろしいですか。（中村委員：はい。）

その他、ご意見等ございますでしょうか。  
特に無いようですので、採決に移ります。  
議案第3号について、ご異議ございませんか。(委員：異議無し)  
ご異議無しと認め、本議案は可決といたします。

(片岡生活文化課長 退席)

.....

■ 議案第4号 行政組織機構改革に伴う関係条例の整理に関する条例について

可決

○ 羽鳥教育長

続きまして、議案第4号 行政組織機構改革に伴う関係条例の整理に関する条例について、教育企画課より説明願います。

○ 大原教育企画課長

本議案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条及び小美玉市教育委員会事務委任規則第2条第6号の規程により、教育委員会の意見を求めるものでございます。

本議案の提案理由でございますが、行政組織機構改革に伴い、関係条例について所要の改正を行うため、この案を提出するものでございます。

4月1日の行政組織機構の改革に伴い、生涯学習課及びスポーツ推進課、4月からは、文化芸術課に名称変更となりますが、現 生活文化課の3課が教育委員会部局になりますので、各課条例の改定でございます。

新旧対照表を10頁以降に添付し、左側が改正案、右側が現行となります。

改正案につきましては、条例中の「市長」を「教育委員会」に改めるものでございます。

以上、簡単でございますが、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○ 羽鳥教育長

ただいまの説明について、ご意見やご質問及び討論等がありましたらお願いいたします。  
特に無いようですので、採決に移ります。

議案第4号について、ご異議ございませんか。(委員：異議無し)

ご異議無しと認め、本議案は可決といたします。

.....

■ 議案第5号 小美玉市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

可決

○ 羽鳥教育長

続きまして、議案第5号 小美玉市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、教育指導課より説明願います。

○ 長谷川教育指導課長

本議案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条及び小美玉市教育委員会事務委任規則第2条第6号の規定により、教育委員会の意見を求めるものでございます。

本議案の提案理由といたしましては、学校運営協議会の委員の報酬額を見直すことによって、他の市町村との均衡を図り、学校運営協議会委員の充実強化に資するため、所要の改正を行うものでございます。

資料を1枚お捲りいただき、A4横の、新旧対照表をご覧いただきたいと思っております。

「報酬額」について、現行では「日額 5,000円」ですが、改正案として、「年額 1万5,000円」と

するものでございます。

なお、本改正の施行期日は、令和6年4月1日からとなります。  
説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○ 羽鳥教育長

ただいまの説明について、ご意見やご質問及び討論等がありましたらお願いいたします。  
特に無いようですので、採決に移ります。  
議案第5号について、ご異議ございませんか。(委員：異議無し)  
ご異議無しと認め、本議案は可決といたします。

## 6. 事業等報告

○ 羽鳥教育長

事業等報告に移ります。なお、質疑につきましては、すべての報告が終わり次第でお願いします。  
まず(1)学校教育関係について 教育指導課指導係より説明願います。

.....

■ 学校教育関係について ※非公開※

.....

■ 就学援助並びに区域外就学及び指定校変更について ※非公開※

.....

■ 子ども議会について

○ 田山生涯学習課長

第17回子ども議会を、令和6年2月1日木曜日に、市役所本庁3階の議場で開催しました。  
今年度は、市内の中学2年生及び義務教育学校の8年生の代表生徒17名によって開催しました。  
議会活動を体験し、市政や市議会、まちづくりへの興味や関心を高めてもらうため実施する事業となります。  
この様子は、市議会のインターネット配信システムを使用しているため、ライブ中継と録画配信が可能です。  
録画配信については、2月15日木曜日からスタートしており、多くの方が様々な場面で視聴が可能となっております。  
写真につきましては、当日の様子について、写真を載せておりますので、後ほどご覧いただければと思います。  
報告は以上となります。

.....

■ 第18回 小美玉市民駅伝競走大会について

○ 関川スポーツ推進課長

第18回小美玉市民駅伝競走大会を、2月4日日曜日に開催しました。  
当日は、開始前に雪が少し舞うなど、日差しも少なく、日中も気温が上がらず寒い1日となりましたが、67チームの参加をいただきました。  
結果については、小学生男子の部で大会新記録が出ました。

また、区間新記録が、一般男子の3区で出ております。  
大会の様子については、資料の裏面に、写真を載せさせていただきましたので、後ほどご覧ください。  
事業報告は以上でございます。

## — 質 疑 — <非公開部分に関するもの>

### 7. その他

#### ○ 羽鳥教育長

次第の7 その他になります。  
まず、事務局から説明願います。

#### <事務局から(概要)>

##### 卒業式及び入学式の日程及び教育委員の割り振りについて

教育指導課から、今年度の卒業(園)式について、教育委員の割り振りを提示した。  
※来年度の入学(園)式については、後日メールで周知する。

#### 相談と報告について(以下の通り)

##### 1) 定例会資料の送付について

- ・議案と共に、事業等報告も事前配付を基本とする。  
(※個人情報が含まれるもの等、事前配付が難しい場合は、案件名のみ周知する。)
- ・資料送付は、開催日時の5日前までに紙ベースで委員の手元に届くよう送付する。

##### 2) 事務事業点検に係る評価シートについて

- ・新たに策定した計画に基づき、今年度事務事業を遂行した。  
評価シートについても、各施策の「現状や課題」「取組」「成果や課題等」が一目でわかるよう、レイアウトを変更したもので実施したい。(案)として、提示)

##### 3) 委員からの意見・要望に対する回答について

- ・3月定例会において、回答する時間を設ける。

##### 4) 定例会後の意見交換会について

- ・定例会後、実施する。  
(中村委員：時間については、特に定めず、午前中の招集であれば、昼までなど)
- ・あらかじめテーマを設定する。
- ・出席者については、テーマに係る部署のみとする。

##### 5) 来年度の総会等について

- ・令和6年5月24日(金) 県市町村教育委員会連合会総会・講演(古河市)
- ・令和6年5月31日(金) 関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会(古河市)

#### 3月臨時会について

令和6年3月14日(木) **15時30分**から **本庁舎** 2階 政策会議室

文教福祉常任委員会と同日のため、本庁舎での開催とする。  
また、常任委員会の進行状況によっては、開催時間が遅れる場合がある。

3月定例会について

令和6年3月25日（月）13時30分から 小川総合支所 3階 大会議室

## 8. 閉 会

○ 羽鳥教育長

他にありませんか。無ければ、本日予定していた内容すべて終了しました。

委員の皆様には慎重なご審議をいただき、ありがとうございました。

以上をもちまして小美玉市教育委員会会議 2月定例会を閉会とさせていただきます。

本日はお疲れ様でした。